

1. 議 事 日 程（4日目）

（平成30年那智勝浦町議会第2回定例会）

平成30年6月13日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第56号 水産鮮度保持施設整備（建築）工事請負契約について……………	190
日程第2	決議第1号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議……………	191
日程第3	常任委員会報告……………	193
日程第4	委員会所管事務調査継続調査要求……………	200
日程第5	閉会中の継続調査要求……………	200
日程第6	議員派遣について……………	200

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治
9番	亀井二三男	10番	津本・光
11番	森本隆夫	12番	東信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	寺 本 尚 史
会 計 管 理 者	西 眞 宏	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	三 隅 祐 治	住 民 課 長	田 中 逸 雄
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	吉 田 明 弘
農 林 水 産 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂	総 務 課 副 課 長	仲 紀 彦

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	網 野 宏 行
事 務 局 主 査	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第56号 水産鮮度保持施設整備（建築）工事請負契約について

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第56号水産鮮度保持施設整備（建築）工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） おはようございます。

議案第56号につきまして御説明申し上げます。

〔議案第56号朗読〕

次のページ、入札執行調書をごらんください。

6月6日に指名業者16社で入札を行いましたところ、最低制限価格を下回ったことによる失格が1社、そして落札者となるべき価格と同価格で入札した業者が2社ございましたので、地方自治法施行令第167条の9の規定により、その2社でくじによる抽せんの結果、株式会社小森組が落札いたしました。落札額は8億7,098万4,000円、落札率89.82%でございます。契約額は9億4,066万2,720円でございます。

工事概要につきましては、水産鮮度保持施設整備の建築工事、鉄骨造、建築面積2,294.29平方メートル、延べ床面積2,224.22平方メートル、主な用途は冷凍倉庫でございます。契約工期は、平成31年3月10日まででございます。

なお、電気工事及び設備工事につきましては、分離発注させていただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第56号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 決議第1号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議

○議長（中岩和子君） 日程第2、決議第1号2025年国際博覧会の誘致に関する決議を議題とします。

9番亀井議員よりお手元に配付のとおり、決議案が議長宛てに提出されておりますので、局長から朗読させます。

○事務局長（網野宏行君）

〔決議案第1号朗読〕

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 提案理由の説明を求めます。

9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） 2025年、国際博覧会の誘致に関する決議案の提案理由を申し上げます。

この決議につきましては、平成30年2月16日付で2025年日本万国博覧会誘致委員会委員長より依頼のあったものですが、前回の第1回定例会において議場配付されており皆さん御一読いただいているかと存じます。

2025年国際博覧会につきましては、2025年日本万国博覧会誘致委員会が国などととも到大阪、関西への誘致を目指しております。当初、最大のライバルと言われておりましたフランスが本年1月に誘致を断念したものの、残るロシア、アゼルバイジャンの誘致活動が活発化しており、決して優位と言える状況にはないと聞いております。

本年秋の開催国決定に向け、他の立候補国との誘致競争を勝ち抜くためにも機運の盛り上げりを対外的に示し、日本全国に波及させる必要があるのではないのでしょうか。決議案中にありますように、国際博覧会が大阪、関西で開催されることは当町においても産業振興や観光、文化交流の促進などに期待ができ、経済効果も含めて、大きな意義があると考えます。

以上の理由により、決議案を提出するものであります。どうかよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

10番津本君。

反対討論ですね。

○10番（津本・光君） はい、反対討論です。

大阪万博についての決議に反対する反対討論を行いたいと思います。

私は、大阪万博については、単独の事業であれば成功させるためにお互いに協力していこうということは、そういう盛り上げも大事だと思いますが、ただ今回の万博についてはその跡地利用で問題になっているのが、すなわちI Rの問題ですね。これはカジノ誘致の問題です。それで、開催後の建物の維持管理、これは大変だということで、そういうことも含めて名乗り出されているんだろうと思いますが、それが大阪経済の活性化を、もしカジノ誘致で言ってるんだったら、もう逆のようなことも十分予想されます。

ばくちでやっぱり経済の発展を考えていくということは、私はもうやっぱりとんでもないことだと思います。ただでさえ、ギャンブルに依存してる日本人が多い、人が多い。そういうふうな中で、他人の不幸でお金もうけをするギャンブルで経済を活性化していくというのは、やっぱり僕は許されないと思います。それで、このI Rについては65%ぐらいの国民の皆さんがアンケート調査で納得してないという世論調査も出ております。

だから、私は単独で行うことについては、万博単独ですね、これで行うことについては、まあ必要なときはもう考えなきゃ、1970年のときもありましたが、それだけでも心配するところはあります。先ほど言いましたように、後の維持管理です。

私1972年に大阪に行って生活を始めたわけですが、そのときはちょうど1970年の大阪万博の後です。いつかは確かににぎわいました。こちらのほうにもたくさんの方が流れてきました。しかし、そのときに、後ですね、直後に、1972年だったですか、大阪府政の選挙が、府知事選挙がありましたですね。そのときに、いわゆる今までずっと岩盤を強く持ってた、地盤を持ってた左藤義詮さんですか、彼が結局黒田さんに負けたんですね。それは何かと言うと、やっぱり経済の落ち込み、逆にその大阪万博を成功させたと言われる左藤義詮さんが結局巨大開発から来る負の遺産ですね、これに対してやっぱり府民がノーの審判を下したというようなことがあります。

そういう点で、それを積極的に推進するというこの決議には、やっぱり賛成する、できかねないところが、特にI Rの問題が絡んできますので、そういう点では私は反対としたいと思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 原案に賛成の討論はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 私、今から賛成討論をさせていただきます。

I Rの話はまあ別として、この議案としては万博誘致の話であり、それでここにもう言われているんですが、県内各地の振興や住民の生活向上に寄与することが期待できると。我が町にもこの開催によって那智勝浦町に経済効果を十分期待できるものと確信を持ってませんけどね、数字的に、十分期待できると思いますので、あえて反対することもない。万博へ来て、それでこちらのほうへも流れてくるという、来てくれるという大きな期待がありますので、賛成討論とさせていただきます。皆様の御賛同をよろしくお願いします。

○議長（中岩和子君） 原案に反対の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

決議第1号について原案のとおり可決することに賛成の方は御起立ください。

〔賛成者起立〕

○議長（中岩和子君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時45分 休憩

10時12分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 常任委員会報告

○議長（中岩和子君） 日程第3、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

3番下崎君。

○総務常任委員長（下崎弘通君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

6月7日に開催しております。出席者は、委員全員と担当課です。

福祉課から、30年度実施予定の人権尊重推進委員会関係事業についてと、住宅宅地資金貸付事業について報告を受けております。

消防体制及び施設についてですが、新規採用職員3名、県消防学校初任課に4月入校、救急救命士受験資格取得研修に派遣していた職員が国家試験に合格、また指導救命士養成に救急救命士1名を派遣している。

6月5日開催の第47回県消防救助技術会に消防本部から引き揚げ救助の部門に1名、5チームが出場し、県下8チーム出場中、4位入賞の成績でした。

29年度消防活動の実績状況の報告があり、火災件数は4件、救急件数は1,012件、搬送人員は951名です。ドクターヘリ要請件数は4件、防災ヘリ要請件数は3件、救急出動件数は13件、小・中学校防災学習は7件、訓練指導については、保育所・小・中学校で9件、地域5件、福祉施設等27件、その他防災体制事象8件となっております。

次に、学校管理についてですが、学校教育課からは6月1日現在の児童・生徒数、平成30年度学校教育の教育方針として、1、基本方針は教育の目的、学校間、実践、共有、広報、町全体で教育を考える機運を。プラス、学習指導要領を踏まえた教育活動をとということです。

2の重点目標、3、教育環境充実、整備、4、協働、信頼ある学校づくりとなっており、事業展開については(1)授業改善、効果的な研修会の実施、学校指導訪問の強化、2、児童・生徒家庭支援の充実、3、特別支援教育の充実、サポート体制拡充ということです。4、地域とさらなる連携をした防災教育、5、教職員の働き方について。そして、6つ目に中学校給食について今後の検討内容と方策についての報告がありました。

生涯学習課からは、これまでの社会教育、青少年地域ふれあいネットワーク、子ども会、公民館等、社会体育、文化財、図書館、読書活動の実施状況の報告、今後の予定として、5月から7月の催し物、会議等活動事業6件の報告がありました。

税務課から、回収機構移管実績表と町税の予算決算年度別比較表の報告がありました。

総務課から、旧町立温泉病院跡地の利活用について、津波避難困難地域の解消のため、県と県営住宅及び町施設の併設での建設について協議をしております。

湊地区津波避難タワーについて、建設場所の所有者との交渉がまとまり、売買契約を交わし、5月11日に登記が完了、地質調査、設計を進め、今年度完成を目指し、進めているとのことです。

町営バスについて、勝浦地区、宇久井地区の路線検討状況の報告があり地元区の了解を得たが、勝浦地区で一事業者と合意に至らず、現在交渉中とのこと。今議会での補正予算の上程に至らなかったが、今後も交渉を続け、早期に新路線が開通できるよう取り組んでいくとのこと。

旧法務局の施設新築工事について、現在地質調査と設計を進めている段階であり、9月議会において補正予算計上の予定とのこと。

新しい地方公会計制度について、資料に基づき、財務4表等の説明を受けました。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

7番曾根君。

○厚生常任委員長（曾根和仁君） 厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

6月7日に委員会開催、出席委員6名全員です。

最初に、町立病院から報告を受けました。医師の異動について、3月31日付で内科2名、リハビリテーション科で1名が退職し、翌4月1日付で同じく内科で2名、リハビリテーション科で1名の医師が着任しています。看護師9名、理学療法士1名、作業療法士1名も採用して

おり、今後も随時、看護師、理学療法士は募集中で、来週も採用試験実施予定ということで

す。
新病院開設後の病床稼働状況ですが、引っ越し等の関係で一旦40人からスタートしまして、徐々に上がり、5月末の時点での平均病床入院患者数は96床、今後100床以上まで上げていけるよう努力することを目指している。

また、3月期の経営状況報告について、事業収益から事業費用を引いた純利益が前年比で約7,786万円減の約1億3,561万円の赤字という状況です。

委員からは、29年度のこの累計額で1億3,000万円を超える大きな赤字が出たということの問題視しまして、経費がふえて収益が減った理由を問う声が多く上がりました。当局からは、患者数の減少で収益が下がり、看護師等の増加で経費がふえたこと等の説明があり、今後看護師が育っていけば病床稼働率が上昇し、経費も経営も改善していくという見通しが述べられましたが、そのためには同時に医師の確保が不可欠であるという課題も示されております。

委員からは、事務長が責任を持って経営をしっかりと考えていくこと、場合によっては外部からの専門的なアドバイザーの導入も必要ではないかという意見、そして医師の招聘については、求めている科目の医師に同行してもらう方法がよいのではないかという意見、そして医師の先生方には、常に収益を考えた診察、例としては患者の検査を念入りに行うことで患者にも喜ばれ、同時に病院の収入にもなるという、そういう提案もありました。

委員から、そのほかの質問としては、病院の評判という点でいまだに診察や看護師の接遇に対するクレームの声が多く聞かれるが、これを放置すれば患者数の減少につながるということで、現場サイドがしっかりとそのような状況、声を把握できているかということ聞きまして、担当からは、経営企画会議でもそういう情報は上がってきており、患者さんへアンケートをとることなどの検討を進めているということでした。

そのほかに、前回の委員会で委員より要請があった内科とリハビリテーション科の医師等の人件費についての報告、そして災害時の備蓄薬品についての質問もありました。備蓄薬品については、現状の報告があり、今後より充足させていく必要があるとの認識であることを確認しております。

次に、住民課から、滋賀県草津市のクリーンセンター様より、運転を操作する制御装置の機械部品24個を譲り受けてきたことの報告がありました。今後、この部品は本町のクリーンセンターの機械にふぐあいが生じたときに交換用として使うことができます。

ちなみに、新品を購入すると1つで約160万円するものだそうです。

国保事業について、特定健康診断についての説明を受けました。40歳以上の被保険者の生活習慣病の発症リスクの早期発見を目的とするこの診察の受診率について、平成29年は26.4%、平成28年度は24.6%で県内ワースト2位という、そしてこれが県内平均の受診率の32.8%に大きく低くなっている状況であるということで、本年度は実績のある業者へ委託しまして、年2回受診の勧奨通知を行い、受診率の向上を目指すことを予定しています。

脳ドック事業については、今年度も引き続き実施、対象は40歳から74歳までの国保加入者と

いうことです。

最後に、福祉課からですね。福祉施設の実態について、平成30年5月末の南紀園の入所状況の報告、介護保険係から、5月末現在の人口及び高齢者数、被保険者数、要介護認定者数の報告を受けております。南紀園については、特別養護老人ホーム、定員が100名に対し79人と空床がとて多いということ、また養護老人ホームについても、定員50人に対し37名の入所と空床が非常に多いということが目立ちます。

南紀園のこの受け入れ人数が少ないことに対し質問が委員から多数寄せられまして、当局からは、前回報告した疥癬ダニについては終息を見ておりますが、今度は職員の不足により受け入れ態勢ができていないということ、見通しとしては4月に職員を採用して、その職員が6月より勤務ということで、今後受け入れができる状態になるという南紀園側の報告があるということでしたが、委員からは、職員がまとめてやめていくということなど異常事態であり、根本的な問題解決のために実態の調査と報告及びさまざまな点で情報の開示をしてもらうよう南紀園に要請するよう当局に要望をいたしました。また、今後の南紀園の会議においても、当局と議長に問題の指摘をしていただくよう委員会として要望しております。

児童係から、3月26日に児童館の早期開設の要望書が出されたことの説明がありましたが、まだ町長が就任して日が浅いことで、福祉課と町長で方向性等の協議がまだできていない状況であるということ、ただし児童館以外に子供の遊び場や公園のトイレの整備等の要望については関係各課と調整してできるところからやっていきたいということでした。

太田のゆうゆうについて新しい指定管理者が決まりましたが、9月1日からということなので4月1日から8月末までの運営は引き続き社会福祉協議会にお願いすることになっておりますが、その際、ある程度の補助はしなければならないということを考えているということでした。

もう一点、来年度11月に、和歌山県でねりんピックが開催され、那智勝浦町ではダンススポーツが催される予定になっております。体育文化会館が会場になり、控室等は仮設で建てる必要があるということ、委員からは、予算がどれぐらいかかり、どれぐらいの人数が本町を訪れる予定かの質問がありまして、予算的なものはこれから調査して積算する、人数は選手だけで約600人は来られ、またその他審判ですとか選手の家族等も含めると大勢の人数になり、本町の観光に寄与することが考えられるということでした。

以上になります。

○議長（中岩和子君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

9番亀井君。

○経済常任委員長（亀井二三男君） 経済常任委員会報告をいたします。

6月7日、9時30分より出席委員全員で担当課より所管事務調査の説明を受けました。

初めに、商工業の振興についてであります。証明関係のセーフティーネット、保証5号での中小企業からの融資の申し込みは平成29年度の実績は4件でしたが、30年度に入り、5月末現在での申請はないとのことあります。

次に、観光振興及び施設整備についてであります。1つ目に、観光客の推移としまして4月28日から5月6日までのゴールデンウィークの入り込み数では、前半は安定した天候であったため、昨年に比べ宿泊、日帰りとも来町者は好調でしたが、後半の宿泊については天気が荒れるとの報道が流れキャンセルが相次いだとのことで、このことによる影響で4.1%の減となり、旅館組合による宿泊数では、4月は昨年同比で0.8%の減となっております。

次に、3月議会以降の経過としましては、新宮港クルーズ客船入港の対応につきましては、町長の町政報告のとおりでありますので、報告は省かせていただきます。そのほか、誘客事業として各地でイベント参加し、マグロー頭づくりや熊野那智大社御創建1700年、那智山青岸渡寺、西国三十三所草創1300年記念事業等、観光のPRを行っております。

次に、今後の予定としまして、那智海水浴場での環境整備事業としてウォーターパークや、新たにクリアカヤックの導入を予定し、さらに那智山青岸渡寺、西国三十三所草創1300年記念行事としまして、昨年に続き、9月1日、2日の2日間、勝浦港で花火大会を予定しております。

次に、総合的企画及び調整につきまして5点の報告を受けております。

まず1点目は、ふるさと納税の状況についてであります。

平成29年度の状況では、まず事業指定1、那智の滝源流水資源保全事業寄附金として613件、6,613万6,000円、対前年度比で5,126万3,018円の増加となっております。

次に、まちづくり応援事業寄附金として、事業指定2、快適で安心して暮らせるまちづくり事業、事業指定3、活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり事業、事業指定4、福祉が充実したまちづくり事業、事業指定5、豊かな心と地域文化を大切にするまちづくり事業、特に指定のない町長が事業決定できる事業基金、5項目の計で2,691件、3億1,551万2,593円、対前年度比で2億8,556万2,595円の増加となり、合計では3,304件、総額では3億8,164万8,593円で、対前年度比3億3,682万5,611円の増加となっております。

また、返礼品の状況であります。旅行クーポン等を初め7項目で合わせて4,600件の返礼品の申し込みがあり、金額では2億2,300万円になります。寄附額の増加とともに、返礼品に係る費用も増加しております。今年度4月、5月の状況では、事業寄附金の総額は595件の1億3,700万円で、対して返礼品は655件の7,106万5,000円となっております。

2点目は、那智の滝源流水資源保全基金について、平成13年度、本基金設立以降、設立目的の事業化に踏み出せない状況であります。今後那智の滝百年の森づくり事業として専門機関など有識者の意見を伺いながら計画を作成していきたいとのことであります。

なお、平成29年度基金残高は約2億9,500万円です。

3点目に、国際姉妹都市の関係であります。今年度はモントレイパーク市へ学生2名の派遣を行う予定であり、学生の募集については5月23日まで募集を行い、3名の応募がありまして、今月4日に選考を行って、派遣する女子学生2名を決定しております。

4点目は、京都橘大学との大学のふるさと協定につきましては、大学事業との連携というこ

とで8月29日から9月6日の8泊9日の日程で12人ほどの学生がインターンシップで本町に来られ、企業の職場体験とフィールドワークを行います。

最後に5点目は、串本町へのロケット発射場誘致の関係では、4月13日に和歌山県と実施事業者である新世代小型ロケット開発企画株式会社が来町され、協議を行っております。実施事業者が2021年中に初打ち上げを計画しているとのことであり、誘致実現に向け、本町も用地関係など諸問題に協力を行っております。事業実施が決定されれば、地域振興や観光振興などの観点から見物に来られる観光客への対応を検討していかなければならないとの報告を受けております。

次に、農林業の振興についてであります。まず那智駅交流センター関係では、平成29年度の入浴、農産物売上実績では、前年度と比較して入浴者数については5.9%の増、入浴売り上げは4.0%増、農産物等の売り上げは0.1%減、手数料では2.4%増となっております。

鳥獣害対策関係では、有害鳥獣捕獲実績について前年度比ではイノシシの捕獲数は307頭と131頭の増加、鹿に関しましては前年度と同数の866頭で、猿については捕獲数は48頭で37頭の減少となっておりますが、対策としまして地域おこし協力隊が主となり地域の方々と連携して被害の多い狗子ノ川地区に二群れ、新たにわかば保育園付近に出没する一群れで捕獲した雌猿に発信器をつけて群れに帰し、行動の管理と追い払い花火の受講を進め、被害減少への取り組みを行っております。

災害復旧事業関係では、町単独農林水産施設災害復旧については工事件数23件、4,049万1,000円の執行状況であり、林道施設災害復旧では小匠小森川線豪雨災害工事については激甚災害が指定され、実績工事費887万5,440円のうち、国費補助率94.5%の838万6,000円を得て執行しております。

水産関係では、漁協関係で鮮魚マグロにつきましては前年度比入港船は62隻減少しましたが、水揚げ量は87.5トン増加し、水揚げ額は71億2,200万円で6,300万円の増となっております。沿岸については、水揚げ量は約12.9トン減少し、平均単価も533円値下がりし、水揚げ額は前年度より大幅に減少となっております。

那智勝浦冷蔵株式会社につきましては、平成29年度決算では売上総利益が1億5,867万円で前年度比1,334万円の減少をし、営業利益は632万円の赤字となっております。

次に、営業外収益では、利息、雑収入等が133万円あり、経営利益では499万円の赤字となっております。法人税等を支払った当期純利益では517万円の赤字となりました。

最後に、にぎわい拠点施設整備事業につきましては、3月20日に工事が完了し、5月29日に実行委員会が開催され、出品及び出店者の状況報告をいたしております。報告では、空き店舗の出店者等出品数は48品目あり、6月20日にプレオープン、23日にグランドオープンに向け準備中であります。

委員からは、にぎわい市場の運営に当たっては勝浦地区の観光拠点とし、宿泊施設等へのPRにも重点を置くとともに、近隣商店街と一体となって本施設のみならず、町内ににぎわいある事業展開を求めて委員会を閉会しております。

以上で経済常任委員会の報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

2番左近君。

○建設常任委員長（左近 誠君） それでは、建設常任委員会報告を行います。

平成30年6月7日木曜日、午前9時30分から委員会を開催いたしました。出席者は、委員6名全員と担当課であります。

まず、建設課の関係です。

入札関係、平成30年3月15日の委員会以降の工事であります。4月18日、大谷地区残土処理場整備造成その2工事1件、4月25日、天満地区倉庫新築工事設計監理業務委託1件、5月8日、シンボルパーク跡地擬木柵設置工事1件、5月9日、天満地区倉庫新築工事地質調査業務委託1件、5月21日、水産鮮度保持施設整備工事監理業務委託1件、5月28日、耐震性貯水槽設置地質調査業務委託1件、5月29日、高岸排水路改修工事ほか4件、6月6日、水産鮮度保持施設建築工事及び電気工事、機械工事合わせて3件の入札を行っております。

続きまして、国災害関連です。

那智谷砂防事業、これにつきましては、3月委員会報告以後の工事であります。内の川の管理用道路施工中であります。金山谷川は、堆積工施工中であります。那智川、溪流保全工の一部完成しております。近畿自動車道紀勢線串本太地道路延長18.4キロメートルが新規事業化されました。今年度は事業費2億円で測量調査の計画をしております。本町関係の地元説明会は4地区で5月29日から6月15日までの期間行われております。

県の事業、県道那智山勝浦線の歩道整備であります。今年度は市野々の用地買収と井関地区牧野々橋から上流にかけて完成予定であります。県道長井古座線整備、今年度は路側、擁壁、長さ550メートルは発注予定であります。市野々地内天女谷川砂防事業であります。堰堤構築のコンクリート約800立方メートル発注済みであります。鋼製の流木どめは発注予定であります。木戸浦グラウンド付近長さ30メートルにつきましては、7月発注予定であります。

その他当局より3件の報告がありました。

1つ目、1点目は朝日地区の山手薬師谷土砂崩落工事について山林所有者が工事費未納となっており、弁護士を通じて請求しております。

2点目、朝日10号線町道陥没による補償について、補償額は現在合意に至っておりません。弁護士とも相談し、交渉してまいりますとのことであります。

3点目、宇久井、尾後地区の民間残土場盛り土の管理について、所有者が公共の道路を盛り土のため埋没させており、また地元区との覚書が守られていない状態であります。町としては、顧問弁護士とよく相談し、指導監督していくとのことであります。

委員会におきまして、委員から、新たな建設残土の処分場の提案がありました。全員一致で積極的に進めるべきとの見解が示されました。理由として、大谷地区残土の処理場は災害残土に限る処分場であり制約がある、高速道路串本太地間道路を一刻も早く完成させるためにも、また国が処分場を探すことなく工事が進められること、またこれからの本町単独事業にも何か

と有利であると、以上の観点から委員会の要望として当局に町長宛て報告を託しました。

水道課の関係です。

水道事業、平成30年度の工事の発注状況が報告されました。天満地内配水管布設替工事及び市野々地内配水管布設替工事は現在実施設計中であります。朝日地内配水管布設替工事及び下里天満地内配水管布設替工事は入札契約済みであります。

災害復旧工事の市野々地区取水施設災害復旧工事につきましては、現在設計中であります。

最後に、水道財政を踏まえ、将来やらねばならない工事等料金の改定について、配水池の建設、老朽管の布設替工事、二河地区送水管工事等の計画があり、料金の改定を視野に入れ、現実的なシミュレーションを作成し、町長とよく相談しながら事業を進めていきたいとのことであります。

以上で建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第4、委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会まで継続調査の申し出が議長宛て届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 閉会中の継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第5、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、閉会中の継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議員派遣について

○議長（中岩和子君） 日程第6 議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、勝浦漁港にぎわい市場オープン記念式典等に議員を派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

お諮りします。

閉会中の議会で議長及び議員が調査会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に一任することに決定いたしました。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第2回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時50分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 第2回定例会閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今議会は、堀新町長をお迎えして開催されました。堀町長におかれましては、改めて御就任おめでとうございます。また、新たに番外席に入られました課長各位、御就任おめでとうございます。よろしく願いをいたします。

6月6日から6月13日、本日までの議会、議員各位の真剣な御審議、御協力により、全ての案件を議了することができました。まことにありがとうございました。町長初め、当局の皆様方におかれましては、議員各位が述べられました質疑、一般質問等を町民の声としてよろしくお願いをいたします。

議会と当局は両輪のごとよく言われますが、那智勝浦町発展のため、その両輪を大きく回していかなければと思っております。この時期、天候不順な日が続きます。議員各位におかれましても、健康に留意され、ますますの御活躍を御祈念いたしまして閉会の御挨拶にかえさせていただきます。執行機関各位、議員各位に心より御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

去る6月6日に開会いたしました第2回定例会におきまして、議員の皆様方には本会議並びに各委員会を通じて慎重なる審議を賜りまして、平成30年度補正予算案を初め、上程議案を原案どおり可決、御同意いただきましたことを心から御礼を申し上げます。

会期中に賜りました御意見につきましては、十分これを慎重に今後よく検討いたしまして、遺漏のないような町政の運営をしてまいり所存でございます。

特に、勝浦漁港にぎわい市場におきまして、議員各位からさまざまな御意見、御提言をいただきました。議会への説明や指定管理者の公募方法に丁寧さを欠く対応がございましたことを改めてお詫び申し上げます。今後は、このようなことがないよう改善に努めまして、またにぎわい市場の運営につきましても、町といたしまして、また実行委員会ともども十分に管理監督を行っていきたくと存じます。

さて、この定例会は、私にとって初めての議会でございます。答弁等にふなれなところもございまして、御迷惑をおかけしたのではないかと、そう思っているところでございます。

那智勝浦町をよりよい町にすべく、そして元気な町にしていきたいと思っておりますので、微力ではございますが、全身全霊で町政のかじ取りに当たってまいりたいと存じますので、議員の皆様方には今後とも御指導、御鞭撻を賜りますように重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、この地域も6日には梅雨入りとなりました。まだ雨が少ない状況ではございますが、これから夏にかけて本当に蒸し暑い日が続く気候となってまいります。時節柄、議員の皆様におかれましては、体調には十分御注意をいただき、さらなる御活躍を祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 中 岩 和 子

那智勝浦町議会副議長 荒 尾 典 男

会議録署名議員 下 崎 弘 通

会議録署名議員 石 橋 徹 央